

政策調整会議概要（11月14日開催分）

日時 令和4年11月14日（月曜日）8時45分～9時30分

場所 市役所本館2階会議室

【案件】

新市立病院整備基本構想（案）に関するパブリックコメントの実施について

出席者

委員 副市長、市政統括監
担当部 病院事業管理者、新市立病院整備統括監、担当副局長、副理事、
新市立病院整備室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・パブリックコメントの実施について

結論

- ・基本構想（案）を了とし、パブリックコメントを実施すること。

質疑・意見等

Q：整備事業費に幅を持たせているのはなぜか。

A：次の不確定要素2点を考慮し、幅を持たせている。

1点目は、病床数である。急性期病床数が何床になるのか、回復期リハビリテーション病床が確保できるかどうかは、再編統合の相手法人次第であるため、新病院の合計病床数は、最小で急性期300床のみ、最大で急性期350床と現病院と同等の回復期リハビリテーション50床を確保できたと仮定して400床としている。

2点目は、建築コストの高騰である。当初想定していた建築単価を最小とし、建築資材や人件費等の高騰を受けて当初想定から20%上昇した場合を最大として試算を行った。

以上の2点から、基本構想時点では整備費用には幅を持たせているが、今後の基本計画等において、病床数や建築市場の動向を踏まえて精査していく。

Q：内容の周知はどのように行うのか。

A：広報紙12月号の特集記事にて基本構想（案）の概要と、パブリックコメントの実施を周知する予定。

また、先だって開催が決定していた市長タウンミーティングが12月19日から始まるが、「最新の検討状況をご説明する」との開催趣旨であるため、タウンミーティングでも同内容を説明する。

加えて、同内容を市長自ら説明する動画を作成する予定であり、パブリックコメントの開始にあわせて資料とともに動画を公開し、説明会にお越しただけでないかたにも広く周知に努める。

Q：今後のスケジュールは。

A：1月中旬までパブリックコメントを実施する。その後、2月中を目途に「新市立病院整備基本構想」を確定させる予定。

以上